

公園からのお知らせ

泉自然公園 秋のキッチンカー出店の募集！！

泉自然公園をご利用の皆様

日頃より、泉自然公園をご利用いただきありがとうございます。

この度、泉自然公園を活用した魅力づくりの一環として、キッチンカーを利用した飲食販売を行い、利用者の利便の向上と公園等の魅力を高めることを目的とした「秋のキッチンカー出店」の募集を開始します。熱意をもって取り組んでいただけるお店の方、一緒に泉自然公園を盛り上げていただけるお店の方、皆さまのご応募をぜひお待ちしております。

【募集概要】

(1) 募集期間

2017 年 8 月 15 日（火）～9 月 30 日（金）

(2) 出店日

2017 年 10 月～11 月の土日祝のみ 9：00～16：00 ※出店決定後に調整

(3) 出店場所

泉自然公園 駐車場内 ※詳細場所は出店決定後に調整

(4) 出店募集台数

1 日 5 台を上限とする。

※上限を上回る募集があった場合、選考により出店者を決定します。

※キッチンカー（車両）での販売以外の出店申込は受付不可となります。

(5) 出店要件

①千葉県保健所発行の食品営業許可申請を行い食品営業許可を受けていることとします。

②販売に必要な備品を持参し準備できることとします。

(6) 申込方法

「出店概要（別紙①） 7. 出店申込」記載の提出書類を以下の提出先まで持参、郵送、メールのいずれかの方法で提出してください。※応募状況により早く締め切ることがあります。

■提出先

（株）オリエンタルコンサルタンツ 地域活性化推進部（担当：片山）

〒151-0071 渋谷区本町 3-12-1 住友不動産西新宿ビル 6 号館

TEL：03-6311-7867 FAX：03-6311-8032 E-MAIL：izumi.naturepark@oriconsul.com

(7) 留意事項

「出店概要（別紙①）」「出店ルール（別紙②）」を必ず読み同意の上お申し込みください。

以上

【お問合せ先】

泉自然公園 公園活用事業者 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

Mail：izumi.naturepark@oriconsul.com 担当：片山・武藤

泉自然公園 出店概要

1. 目的

公園利用者へのサービス向上と、利用促進をはかることを目的として出店を行うものです。出店を希望される事業者は、趣旨にご賛同し、関係資料の内容をご理解いただき承知した上で、出店をお願いいたします。

2. 要件

出店できる事業者は、次の要件をすべて満たす法人または個人、及び団体に限ります。

- (1) 千葉県保健所発行の食品営業許可申請を行い食品営業許可を受けていることとします。
- (2) 販売に必要な備品を持参し準備できることとします。

3. 出店にふさわしくない場合は、出店不可とします。

(1) 出店不可となる例は次のとおり

- ①政治性および宗教性のある事業者。
- ②法令または条例の規定に違反し、または違反する恐れがある事業者。
- ③風俗営業法等の規則及び業務の適正化等に関する法律で風俗営業法と規定される事業者。また、風俗営業と類似する事業者。
- ④消費者金融業。
- ⑤法律に定めのない医療類似行為を行う事業者。
- ⑥各種法令に違反している事業者。
- ⑦公園の円滑な運営に支障を来たす、または来たす恐れのある事業者。
- ⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員。

4. 出店にかかる費用について（表示金額税込）

(1) 出店手数料：総売上の15%を乗じた金額

(2) 手数料支払い方法

- ①出店の毎回、売上管理表をご提出いただきます。
- ②売上管理表を月毎にまとめ、請求書を発行いたします。お支払いは請求書記載のとおり、お願いします。

5. 備品について

出店者が販売に必要な備品準備を行うこととします。

車両と併せて販売スペース等としてテントを持参する場合は、安全確保のためテント脚1本につき20kg以上のテントウエイトを設置してください。

6. 販売において出たゴミは、事業者にて、お持ち帰りいただくようお願いいたします。

別紙①

7. 出店申込

出店に申込みを希望する事業者は、提出書類を指定の提出先へ提出すること。

(1) 提出書類 (各一部)

NO	書類種類	該当者
1	出店申込書	全ての事業者
3	納税証明書 (写し可)	事業を営んでいる事業者のみ ※団体に納税ない場合は不要
4	営業許可証 (自動車営業許可証) 写し	全ての事業者
5	食品衛生責任者名札もしくは修了書 (3年以内) の写し	全ての事業者
6	販売責任者 (現場責任者) の検便検査済証 (取得から1年以内) の写し	全ての事業者
7	賠償責任保険加入書の写し	全ての事業者
8	食品取扱届	全ての事業者

(2) 提出先

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

(3) 提出方法

提出に必要な書類を提出先に持参、郵送、メールのいずれかの方法にて提出すること。

8. 食品の販売について

- (1) 酒類の販売は原則として不可とします。ただし、管理者が販売を許可した場合を除きます。飲料の販売は自動販売機の販売額を下回らない価格としてください。
- (2) 火気または火災のおそれがある器具を使用する際には、事業者にて消火器の準備をしてください。

9. 問い合わせ先

(株)オリエンタルコンサルタンツ (担当: 片山)

〒151-0071 渋谷区本町 3-12-1 住友不動産西新宿ビル 6号館

TEL: 03-6311-7867

FAX: 03-6311-8032

E-MAIL: izumi.naturepark@oriconsul.com

以上

泉自然公園

出店ルール

1. 出店について

- (1) 管理者の指導に従うこと。
- (2) 出店を希望する事業者は、泉自然公園出店概要のとおり申し込みを行うこと。
- (3) 出店の決定後、管理者の指導に従わない場合は出店を取り消す場合がある。
- (4) 出店に必要な備品は、事業者が持参し準備を行うこと。
- (5) 出店時、入場許可証と、保健所発行の営業許可証、食品衛生責任者名札もしくは修了書、販売責任者（現場責任者）の検便検査済証（取得から1年以内）の写しを見える位置に掲示しておくこと。
- (6) 入場・退場時間については次のとおりとする。
8：30～17：00（8：30までに必ず入場し、終了次第退場）
- (7) 過度の呼び込みは控えること。拡声器等の使用も禁止とする。
- (8) 商品名や、商品のメニュー・値段表は、事業者で用意し、テント前に必ず分かりやすいように表示すること。テントやレンタル備品にはガムテープで張り付けないこと。（養生テープ等、跡がつかない物は可）
- (9) 安全な通路（動線）を確保すること。
- (10) BGM等、音楽をかける場合は利用者に迷惑とならない範囲とすること。
- (11) 販売に付随するゴミの整理、清掃、資材の設置・撤収等について、一切の責任を事業者がもつこととする。
- (12) 出店にあたっては、車両の下にブルーシートを設置する。
- (13) 公園内での食器等の洗浄やゴミの破棄・排水（氷なども含む）、流水は行なわないこと。
- (14) 喫煙は指定の場所以外では行わないこと。調理・販売車両裏などでの喫煙も禁止とする。
- (15) 裸火の使用は、禁止とする。
火気を使用する場合は、防火対策を必ず行わなければならない。
また、消火器など必要な消火器具の準備を火気取扱場所毎に各出店者が必ず行うこと。
- (16) 終了後は、出店場所周辺の清掃を適宜行い、出店者の責任の下、現状復帰を行うこと。
- (17) 事故、怪我が起きないように、充分注意を払うこと。
- (18) 緊急事態等（事故、怪我等）あった場合を想定し、初動体制を整えておく。
なお、緊急事態があった場合は、直ちに次の連絡先まで連絡すること。

■ 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 080-5972-7738

2. 防火対策（義務）について

- (1) 火気取扱いレイアウト図及びガスボンベ転倒防止策図を登録時に提出し
- (2) 火器（ガス・炎を用いる物）の使用は、管理者の許可を得た場合とする。
- (3) 使用する火器に、不具合がないか事前に確認をしておくこと。
- (4) 火気取扱場所毎に消火器を適正に配置すること。
- (5) 火器の周囲は常に整理及び清掃に努めること。
- (6) 安全な通路（動線）を確保すること。

別紙②

- (7) 火器を設置する台には、不燃性のものを使用すること。
- (8) 火器の周囲は可燃物か15cm以上、上方向1m以上の距離を保つこと。
- (9) 火器の三方を不燃性の物（コンクリートブロック、レンジアルミパネル等）で囲うこと。
- (10) 揚げ物は必ずフライヤーまたはこれに類する調理器具を使用すること。ただし、危険を伴うため油の継ぎ足し行為は禁止とする。また、雨天時の使用についても禁止とする
- (11) 車両内を超えての焼き物等は、お客様への危険が伴うため禁止とする。
- (12) 出店にあたり車両下面に設置するブルーシートについては、火器等を用いて調理する場合、難燃シートの使用を推奨する。

3. 事業者について

- (1) 飲食提供者は、食中毒が懸念されるため、調理者は調理用手袋（帽子）・滅菌スプレー等を用意し、必ず清潔に営業すること。
- (2) 事業者は、必ず店舗の前にごみ箱（燃える・燃えないゴミの最低2種類）をわかりやすく設置すること。また、ゴミ袋は透明か半透明とし店名を消えないマジック等で、わかりやすく記入すること。袋の取替えは当該店舗が行い自らが販売したゴミでないものが混入していた場合においても持ち帰ること。
- (3) 公園内での食器等の洗浄やゴミの破棄・排水（氷なども含む）、流水は行なわないこと。

4. LP ガスの使用について（ボンベ・火気使用器具等）

- (1) LP ガスを使用するには、別紙③：「屋外やイベント会場でLP ガスを使用するお客様へ」（消防庁・経済産業省）の内容を遵守すること。
- (2) ボンベは、火気から離れた直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置すること。
- (3) ボンベは安定した安全な場所に転倒ないようにベルト式固定器具等（鎖、ロープ、結束バンド等）を使用し設置するとともに、転倒防止策を講じ必要に応じ区画すること。
- (4) ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用すること。
- (5) 1本のボンベから2本以上の機器に分岐してガスを供給しないこと。（それぞれに開閉栓を設けた場合を除く）

5. 電気について

- (1) 公園内の電源は使用できないため、事業者が自ら準備を行うこと。
- (2) 携帯発電機（ガソリン型・ディーゼル型・ガス型等）の持ち込みは、安全、防火の観点から持込不可とする。

6. 車両について

- 公園内の車両の移動については、安全確保のため管理者の誘導、指示を遵守すること。

以上

屋外やイベント会場で LPガスを使用するお客さまへ



ガスの漏えい・爆発は、**周囲を巻き込み
重大な事故**となる可能性があります。
容器の取り扱いについてしっかり確認
しましょう!

ガスの使用後や使っていない容器はバルブが完全に閉まっているか必ず確認してください。



容器バルブの誤開放 に注意しましょう!

容器バルブの誤開放が、ガス漏れ事故の大きな原因になっています。使用する際はガス器具と正しく接続されていることを確認しましょう。



接続部分の“ゆるみ” に注意しましょう!

ゴムホースや調整器の接続部分に“ゆるみ”がないか確認しましょう。またホースを取り外す時には容器バルブの閉め忘れにご注意ください。



容器は転倒しないよう 固定しましょう!

容器が転倒すると、バルブや調整器の接続部分が破損し、ガスが漏れるおそれがあります。転倒しないよう鎖等でしっかり固定しましょう。



LPガス販売店による消費設備 調査にご協力をお願いします。



LPガス販売店には容器や調整器を含めて、お使いのガス器具を調査する義務が課せられています。LPガスの購入時や定期調査時にはご協力をお願いします。

ガス容器や器具の近くには 可燃物を置かないでください。

ガス容器の近くで火災が起こった場合、容器が過熱し被害が拡大するおそれがあります。



◎万一に備えて消火器を準備しましょう。

CO中毒にご注意ください。

車内等の密閉された空間でストーブ等の燃焼器を使用すると、CO中毒事故に至る危険があります。



キャンプ場等でLPガスを使用するお客さまへ

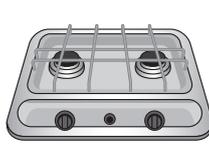
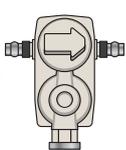
ガス器具は正しく使って安全で楽しいキャンプを。
事故防止のため必ずお守りください。



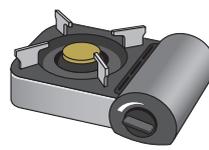
劣化したLPガス設備・器具は使用しない!

ガス器具の劣化は、ガス漏れや爆発・火災の原因となる他、バーナーの目づまり等によりCO(一酸化炭素)発生の原因にもなります。使用前にはよく確認し、劣化しているものは使わないでください。

- LPガス容器
- 調整器
- ゴムホース
- ガスこんろ

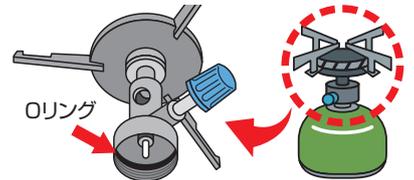


- カセットこんろ
- ガスバーナー



リングが劣化したガス器具は使わない!

ゴム製のリングは消耗品です。リングが劣化したガス器具を使用するとガス漏れにより爆発・火災等の事故につながります。「ひび割れ」、「ささくれ」、「硬化・縮み」等があるものは新しいリングと交換してください。



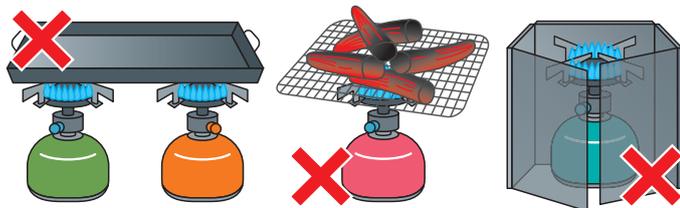
密閉された車内やテント内では ガス器具を絶対に使用しない!

LPガス容器やガスカートリッジにかかわらず、密閉された車内やテント内でストーブ、こんろ、ランタン等のガス器具を使用すると、CO発生の原因になります。COは無色・無臭のため、気づかないうちに中毒症状を起こし身体の自由が奪われ、死亡事故につながる場合もあります。



過熱のおそれがある使い方はしない!

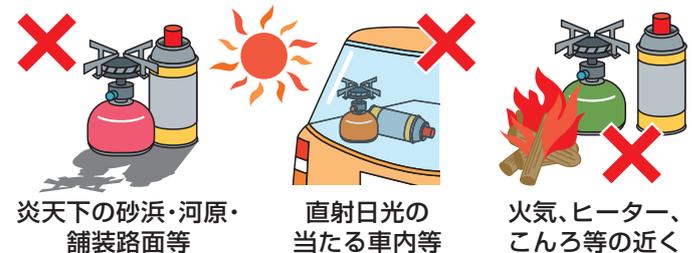
こんろ等を2台以上並べて使用する、炭火をおこす、輻射熱が大きい調理器具*を使用する、ガス器具を囲む等の行為はガスカートリッジが過熱し、爆発等のおそれがあります。



*大きい鉄板、魚焼き器、セラミック付製品 等

高温になる場所に放置しない!

直射日光の当たる場所、火気や他の熱源の近く等、高温になる場所にガスカートリッジを放置すると、過熱し爆発等のおそれがあります。



炎天下の砂浜・河原・舗装路面等

直射日光の当たる車内等

火気、ヒーター、こんろ等の近く

LPガス機器についての異常を感じたら
こちらへ連絡を **電話番号等をご記入ください。**

●LPガス販売店

●緊急時連絡先

ガスカートリッジ等に関する
お問い合わせはこちらへ

ガスカートリッジは必ず使いきり、振って音がしないことを確かめてから捨てましょう。ガスカートリッジ等の処理についてご不明な点がございましたら、**カセットボンベお客様センター(0120-14-9996 平日: 10:00~17:00)**またはメーカーへ直接お問い合わせください。

出店申込書

[1 / 3 枚]

申込日 平成 年 月 日

■出店者情報

フリガナ	
出店名	

(フリガナ) ()

責任者氏名 E-mail

※PCメール受取可

住所 〒

Tel. Fax.

携帯電話番号

出店希望日 希望日に○印を付けてください

10/1 10/7 10/8 10/9 10/14 10/15 10/21 10/22 10/28 10/29
11/3 11/4 11/5 11/11 11/12 11/18 11/19 11/25 11/26

出店に当たり、出店概要、同、出店ルールを遵守いたします。
() はい () いいえ

※いいえを選択された場合は、申し込みはできません。ご了承ください。

【販売品目／価格】※できるだけ詳細な情報をご記入ください。

NO	品目	価格
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※申込※ FAX 03-6311-8032

[お問合せ先]

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

Tel : 03-6311-7867 / Fax : 03-6311-8032 / Mail : izumi.naturepark@oriconsul.com

担当：片山・武藤

出店者名 _____

■ 出店内容について

次の各項目のいずれかの () 欄に○印をつけてください。
数字を記入するものについては、[] 欄に数字をご記入ください。

【出店形態】

() 車 両	車両サイズ [m × m] ナンバー
() テント	サイズ [m × m]

【ガスの使用】

() 使用する	() 使用しない
----------	-----------

※火気取扱いレイアウト図、及びガスボンベ転倒防止策図を添付してください。

【持ち込み機材】※冷蔵車、のぼり旗、たて看板 等

--

※申込※ FAX 03-6311-8032

【お問合せ先】

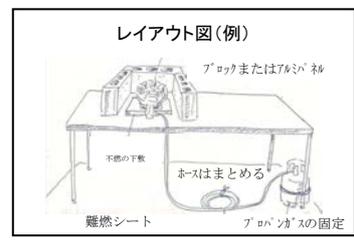
株式会社オリエンタルコンサルタンツ

Tel : 03-6311-7867 / Fax : 03-6311-8032 / Mail : izumi.naturepark@oriconsul.com

担当：片山・武藤

出店者名 _____

※ガス使用店舗は火気取扱いレイアウト図、及びガスボンベ転倒防止策図を添付してください



※申込※ FAX 03-6311-8032

[お問合せ先]

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

Tel : 03-6311-7867 / Fax : 03-6311-8032 / Mail : izumi.naturepark@oriconsul.com

担当 : 片山・武藤

